

第 1 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 21 年 9 月 15 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
場 所	丸亀市役所 本館 5 階 第 1、2 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡田 まゆみ、岡本 恵子、川邊 昭生、國越 照清、 高橋 等、多田 仁美、橋 節哉、中尾 恵子、長山 貴之、馬場 俊作、 日野 明世、福岡 由紀子、福田 誠（五十音順、敬称略）〔以上 15 名出席〕 〔丸亀市〕 宮川副市長、宮崎企画財政部長、大喜多企画課長、小山企画課副課長、 矢野行政改革推進室長、高倉(行政改革推進室)
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 山崎 純一（敬称略）〔以上 1 名欠席〕
傍聴者	なし
議 題	(1) 行政改革推進委員会委員の委嘱について (2) 会長・副会長の互選について (3) 次期行政改革大綱策定の諮問について (4) そ の 他

会 議 概 要

行政改革室長（以下行革室長）：本日出席予定者の方が全員お揃いですので、ただ今から第 1 回丸亀市行政改革推進委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

この委員会の会長が決まりますまで、司会を務めさせていただきます、行政改革推進室の矢野と申します。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、最初に今回委員をお願いします皆様に委嘱状を交付させていただきます。

委嘱日につきましては、任期が 8 月 30 日からでありますので、遡った日付になっておりますので、ご了解願ひます。

それでは、順次お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願ひます。なお、敬称につきましては省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

《副市長より委嘱状の交付》

行革室長：続きまして、宮川副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長：改めましてこんにちは。今年の 7 月から副市長を務めております宮川でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま新井市長に代わりまして皆様に委嘱状を交付させていただきました。

委員の皆様にはご多用のところ、任務をお引受くださいますとありがとうございます。

公募の委員を含めまして継続の委員、また新規の委員の方がいらっしゃいますが、それぞれの立場で丸亀市の行財政の運営について、遠慮なくご意見やご提言をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、新たな行革大綱を作っていくわけですが、これまでの行革は財政再建が第一ということで、スクラップ重視の大綱でございました。

何とか財政危機も乗り越えまして、財政も健全になりつつあり、今後の大綱につきましてはスクラップばかりではなく、捻出した人材や財源を、新しく市民サービスに振り分けていくという観点も必要になってくると思いますので、その辺りも含めてご審議いただきますようお願いいたします。

余談ではありますが、現在NHKのドラマで大阪の架空の都市を舞台にした、行革に取り組むプロジェクトチームの話が放送されております。

全事業の15%カットに取り組むことがテーマになっておりますが、実は丸亀市は平成18年度予算で財政破綻を回避するために20%カットに取り組みました。

そのときに取り組んだことの一例が広報誌です。今現在は白黒で印刷経費は一部26円です。それまではカラーで一部36円でした。これだけで540万円カットしているということになります。

広報誌については、カラーの方がいいという話も聞きますし、白黒に慣れたからこのままでいいという話も聞きます。

一例ではありますが、そのような点も含めまして、貴重なご意見やご提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

行革室長：次に事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

《事務局紹介》

それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。

まず本日の会についてであります。丸亀市附属機関設置条例第7条第2項において、附属機関の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと規定されておりまして、本日は委員総数16名中、15名が出席されておりますので、会は有効に成立しております。

次に、会長・副会長の選任についてでございます。

丸亀市附属機関設置条例第6条の規定により会長・副会長は委員の互選により決定することになっておりますのでよろしくお願いいたします。

選任についてですが、いかが取り計らいましょうか。ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

《委員より、事務局で考えがあったら、提示してほしいとの声あり》

行革室長：事務局の方で案があるかとのご意見でございますが、私どもといたしましては、これまでの行革の継続性や、策定の経緯についてもおわかりになられている方が適任ではないかと思っておりますので、会長には日野委員、副会長には橋委員という案を持っております。

この件につきまして皆様のご意見がありましたら、お願いします。

《賛成です。》という声とともに委員から拍手。

行革室長：ありがとうございます。日野委員さん、橘委員さんはご了解いただけますでしょうか。

日野委員、橘委員：了解します。

行革室長：よろしく願いいたします。それでは日野委員さん、橘委員さんは前の会長席、副会長席へ移動をお願いします。

それではここで、日野会長、橘副会長より、ひとことご挨拶をお願いします。

日野会長：会長に選任されました日野でございます。前回も会長をお引受しましたが、力不足のところを、意欲と力のある委員の皆様や、心強い副会長に支えられて前回の任期を終えることができました。

今回も公募委員の方をはじめ、熱意のある皆様や、これまでの実績をお持ちの橘副会長がいてくださいますので、進行役に徹していきたいと思えます。

前はカット、カットで段々と委員の皆さんの気持ちが低下してくるという雰囲気がありました。これからの二年間は、皆さんが明るい顔になっていくことを目指して取り組んでくださったらと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

橘副会長：ただ今ご承認いただきました橘でございます。副会長という大役をおおせつかりました。

前は委員の一人として参画をしておりました。

日野会長は前回に引き続いて会長ということで、実績もあり、よくご勉強もされており、私はできるだけ会長をサポートしながら皆様と協力し、この会の有意義な運営ができればと考えています。

政治も変わり、方針転換ということも考えられ、重点の置き方が変わってくるかもしれません。

従来のものでそのまま通用するのかということも視点に入れながら、皆さんと一緒に協議をし、まとめていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

行革室長：それでは会長が選任されましたので、副市長より次期行政改革大綱の策定につきまして、諮問書を交付させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

《副市長より会長に諮問書を交付》

行革室長：副市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。

それではここからの議事の進行は、会長の方でお願いいたします。

日野会長：それでは議事を進めます前に、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員より自己紹介》

日野会長：どうもありがとうございました。これから二年間皆様よろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思えます。

まず、議題の1、行革大綱策定スケジュールについて、事務局よりご説明いただきます。

行革室長：議事に入ります前に、本日配布しております資料の確認をお願いします。

《配布資料の確認》

これらの資料は市のホームページにも掲載していますが、これから皆様方には、新しい行革大綱を策定にご意見を願うこととなりますので、その資料として配布させていただいております。

皆様方に現在の大綱等をご理解いただきまして、次期大綱の策定作業に取り掛かってまいりたいと思います。

それでは、スケジュールについて担当の方から説明させていただきます。

事務局（高倉）：《配布資料に基づきスケジュール（案）の説明》

行革室長：補足ですが、開催回数につきましては、進展の状況により増えることもあります。

また推進計画は行革大綱と並行して作っていくこととなります。大綱の骨子ができ次第、各課からヒアリングを行いながら作成を進めていきます。

慌ただしスケジュールになります、ご協力をよろしくお願いいたします。

日野会長：行革大綱についてはアンケートの結果も踏まえながら事務局が骨子を作成し、委員の意見を反映させながら最終的な大綱を策定するというスケジュールで進んで行くということです。

先ほども説明がありましたが、新しく委員になられた方は具体的なイメージがわきづらいかもかもしれませんが、この委員会では、次期大綱の策定に並行して、現在の大綱の推進計画の進行管理という作業も加わってきますので、今年度につきましては作業が多くなってきますが、よろしくお願いいたします。

このスケジュールについてご意見やご質問はありませんか。

岡本委員：この推進委員会では、新しい行革大綱の推進計画の審議についてはどうなっていますか？

行革室長：先ほど副市長よりお話がありましたが、これまでの行革は財政再建が主になっていましたが、これからは少し方向修正し、財政再建にかかる合理化は今後も必要ですが、これと合わせて何を市民に還元していくのかという意味での行革を進めていきたいと考えています。

まず大綱の柱を決めた後に各課から推進計画を提出いただき、これについて審議していただくこととなります。

岡本委員：大綱の策定作業を進め、少し遅れて推進計画の作成を行っていくのと、現大綱の進行管理を行っていくということですね。

行革室長：そうです。11月と3月には現大綱の進行管理も願うこととなります。

岡本委員：11月は作業が膨大になると思うのですが、この辺で審議回数が増えるということですか？

行革室長：はい。進行状況により増えることもございます。

岡本委員：スケジュールについてはわかりました。現在の計画の中には遅れているものもありますが、その内容については、新しい大綱を作っていくにあたってどのように取り込んでいくのですか？

行革室長：この委員会での進行管理において、現計画の総括を行う中で、ご議論いただき、新しい大綱に反映させていきたいと思っております。

川邊委員：今回の選挙結果のこともあるが、報道によれば国家公務員の給与の削減も進めていくようであり、地方公務員にも影響があると思うが、このあたりはどのように考えているのですか？

行革室長：まだ情報が十分ではないのではっきりしたことは言えませんが、今報道されていることは、公務員は労働基本権制約の代償として、人事院が勧告を行い給与が改定されていくのが基本であり、労働基本権の見直しも含め、これから議論を始めるということで、現時点では何とも言えません。

川邊委員：これまでの行革は財政の削減が重視されていましたが、各項目でいくら削減したという数字は出ているが、なぜそういう数字がでてきているのかというところまではよくわかりません。その辺

がよくわかるように説明して欲しいと思います。

また、説明されていますように、今後は削減ばかりではなく、業務改善が必要だと思えます。
日野会長：これまでの計画においても、数字の根拠は説明があったと思いますが、今後もわからないことがあれば、その都度委員から事務局に説明を求めていますでしょうか。

委員の中だけにとどまらず、議事録という形で市民にも公開され、理解が深まると思えます。
川邊委員：わかりました。

日野会長：他にご質問等なければ、次の議題に進みたいと思えますが。

それではアンケートの実施についての説明をお願いします。

事務局（高倉）：《配布資料に基づきアンケート（案）の説明》

中身について少し目を通していただき、ご意見をいただければと思えます。

日野会長：持ち帰ってとなると、なかなか意見も出てこないかもしれませんので、10分程度時間を取りますので、この場でご意見があればお願いします。

岡本委員：一部にのみ参考数字がありますが、これはなぜですか。

行革室長：特に他意はありませんが、イメージがわきにくいと思ったため注記を加えました。

岡本委員：注意書きを加えるなら他の項目についても加えるべきで、ただ単に対象となる方の丸亀市についてのイメージをお聞きするなら、注意書きは、いらないと思えます。

行革室長：わかりました。

日野会長：お時間をとりますので、今のようなご意見がありましたらお願いします。

石原委員：市民サービスの項目は窓口サービスだけではなく、他のことも加えたらどうかと思えます。

川邊委員：年代により市政に無関心で回収率の悪い層もあると思うので、アンケート用紙の送付だけではなく、インタビュー形式も有効だと思えます。

橘副会長：私個人の意見ですが、このアンケートは市民の意見がどのような傾向にあるかを大まかに把握するためのものであると思うので、細かく分類してどの層の回答が少なく無関心というところまで分析するのではなく、この年代は直感的にこういう意見が多いというように、市民はどのようなイメージで市政を捉えているのか、私生活を感じているのかというレベルで見解を掴むことが大事なのではないかと思えます。

参画が少ない層があるのなら、今後どのようにすれば参画をしてもらえるのかを考えていくことが重要なのではないのでしょうか。

馬場委員：若い人が行政に携わることが少ないのではないかというご意見だと思えますが、商工会議所や商工会の青年部は地域活性化のために様々な事業に取り組んでいます。若い人たちは我々が思っている以上に行政に関心を持って頑張っています。その点は皆さんにわかっていたきたいです。

もう一点、行政サービスの刷新のためにアンケートを実施するということですが、丸亀市は島嶼部と旧市内と、旧飯山・綾歌町の間非常に格差があると思えます。

人員についても飯山・綾歌は1課2担当になってしまって人数も減り、本庁へ来なければいけないことも多くあり、本庁から離れるほど行政サービスの低下を感じていると思えます。

アンケートを実施し、市民サービスの向上を図ろうとするのであれば、島嶼部と飯山・綾歌はそれぞれに分けて実施して意見集約するほうが良いと思えます。

岡本委員：別々に実施する意見には反対です。島嶼部や飯山・綾歌だけではなく、旧市内の間でも大手

町付近と南部の町では満足度は異なり、地域性はどこで住んでいても出てくる問題だと思えます。

飯山・綾歌町は旧丸亀市と合併後5年が経過しようとし、行政改革も2期目に入ろうとしています。

これからは市内のどこに住んでいる方も、皆丸亀市民として、考えていくようにしなければならないと思えます。どの地域の方も自分たちのところに大きな行政サービスが欲しいと思えますが、それは少し無理があると思えます。

いろんな地域の方のいろんな意見が、アンケートとして集約されるといったことが合併した丸亀市の方向性であり、地域ごとに意見を分けることは行政改革にはあまり意味が無いと思えます。

行革室長：3,000件の抽出についての抽出条件ですが、まず男女の割合が均一であること、2番目に年代ごとの人数を均一にすること、それと3点目に性別や年代ごとの旧市町別の人数が、旧市町間の人口比率と等しくするつもりであり、地域ごとに公平な人数を抽出するようにしています。

石原委員：細かいことまで突き詰めていってもきりが無いと思うのですが、今回のアンケートを基本にして、さらに市政に関心を高めてもらい、次に繋げていくということだと思います。

合併の話がでましたが、旧丸亀市も昔はお城より少し南側から北だけが丸亀市でしたが、徐々に合併が進んでいき、旧の丸亀市になっていました。

合併から10年くらいしないと、その実感や一体感は出てこないと思えます。ですから地域ごとにアンケートを分けるのではなく、全体の意見として出していただいて、その中で考えていくということが基本になると思えます。

日野会長：今まで意見がたくさん出ましたが、この場でまとまるような話でもなく、多数決を採るようなことでもありませんので、今までの意見を踏まえてアンケートを実施していただきたいと思えますが、他にご意見はありますか。

行革室長：アンケートについては若干修正をさせていただきます。先ほど岡本委員からご指摘のありました一部にのみ参考数字が記載されている点につきましては、意見を誘導しないようにするためにも、削除させていただくことにします。

日野会長：質問の項目に「わからない」というのが有るものと無いものがあります。「どちらでもない」という選択肢で代用しているのだと思えますが、関心度によっては「わからない」ということも考えられると思えます。

行革室長：検討します。

國越委員：職員数にしても財政状況にしても、広報を見ていれば知っている情報もあると思えますが、アンケートで質問されても漠然としてわからないので、参考数字が載っていてもいいと思えます。

行革室長：参考数字は入れるのであれば全部必要ですし、入れないのであれば全部入れないのが良いと思えます。今回の提出資料には一部だけ入れてしまった点については反省しております。

また難解な語句や表現は極力避けて、わかりやすい形にしようと思えます。

基本的にはこのような形で実施しますが、ご意見をもとに事務局で一部修正させていただくことにします。

多田委員：情報の入手の質問ですが、複数選択する設問もありますが、その媒体に情報を投げかければ誰かには情報が届くことがわかるので、これについてはあてはまるものをすべて選んでもらっても良いのではないのでしょうか。

行革室長：集計時にわかりやすく、また活用できる結果となるように選択数を限定することにしていま

すが、もう一度検討してみます。最終的なアンケートの内容については、原稿を委員の皆様へ郵送でお送りいたします。

馬場委員：職員数についてですが、現在、丸亀市では正規の職員と臨時職員・派遣職員の形態がありますが、それぞれどれくらいの方がいるのですか。市民から見れば正規か臨時かは分からない。先日議会でも窓口職員を派遣職員に切り替えたら評判が良くなったと報告していましたが。

行革室長：今現在、正規の職員は 989 名、臨時職員が約 600 名、派遣職員については業務委託の中での派遣となるので、正確な数字は把握しておりません。

石原委員：この問題は以前も出ていましたが、正規職員が約 990 名で、身分の違う臨時職員は約 600 名です。両者を足せば以前の数字より多くなります。臨時職員の賃金は人件費ではなく、物件費で計上されます。このような話は全国で起こっています。

岡本委員：話をアンケートの方に戻しましょう。

企画財政部長：前提条件や先入観はそれぞれの方によって異なりますので、それぞれの方の感覚で、市の窓口等を見て多いと思えば多い、少ないと思えば少ないと回答していただければよいと思います。

それによって全体の傾向が読み取れるのではないかと考え、アンケートを実施したいと思います。

日野会長：アンケートの趣旨としては市民感覚として市役所に来庁したときや、市民サービスを受けるときに人が余っているのではないかとか、足りないと考えるか、そのような感覚的な所を質問するという事です。それから先ほどの臨時職員や派遣職員の問題は今後の行革を進めていく上で問題になってくることですから、アンケートそのものに関する問題ではないと思います。

このアンケートは市民感覚をお尋ねするという事でいいのではないのでしょうか。

馬場委員：わかりました。

日野会長：他になければ、議題の「その他」のところに進みます。

國越委員：国民保健税は固定資産税の 2 割が資産割として加味されますが、これは全国一律の課税方式ではありません。市の財政状況を考えて条例で規定していることだと思えますが。

アンケートの中で、市民税の負担について問う項目はどうでしょうか。

企画財政部長：税のあり方というのは今回のアンケートの趣旨とは異なると思いますが、税に限らず、負担とサービスといった視点で市民が受けているサービスは市民が期待し、負担に見合うサービスかといった設問はあるのかと思います。

福田委員：「協働について」としている質問項目についてですが、ここに書かれている質問は市民の市政参画に関する感覚的な部分を尋ねているようなので、無理に協働とせず、参画でいいのではないのでしょうか。

日野会長：ご意見ということで、事務局お願いします。他にまた思いついた点がございましたら事務局のほうまでお願いします。

それではその他の項目で事務局から何かありますか。

また本日のスケジュール案は公開用ではなく、委員用の説明資料ですか。

行革室長：本日本配布しました大綱のスケジュールについては、あくまでも案であり、今後も修正が考えられますことから、説明のための資料であり、公開するものではありません。

日野会長：本日の資料の中に「パブリックコメント」という日本語にないものが記載されていましたが、なじみのない言葉があれば、事務局でなるべくわかりやすい形で注釈を入れていただけるようお願い

いします。

次回の会は10月末ということになります。具体的な日程については、会長、副会長と事務局の間で協議し、決定させていただくことにしますが、よろしいでしょうか。

委員：了承。

行革室長：本日の資料は当日配布でしたが、次回からはなるべく早く送付させていただきます。

日野会長：本日は長い時間お疲れさまでした。ありがとうございました。